

建設投資を下方修正

改正建基法の影響見込む

建設経済研究所と経済調査会経済調査研究所は、23日、2007・08年度の建設投資見通しを公表した。07年度の建設投資は、正建築基準法施行に伴う

000戸となる見通し。07年度の内訳は、政府建設投資が7・5%減の17兆0500億円、民間住宅投資が4・6%減の18兆2300億円、民間非住宅建設投資が4・1%増の15兆3600億円と予測している。

民間住宅投資の下方修正は、改正建基法の影響で、住宅着工戸数も前回予測した0・4%減の128万戸から6・6%減の120万1000戸に下方修正した。内訳は、持ち家が7・9%減の32万8000戸、貸家が4・6%減の51万3000戸、分譲が9・8%減の34万5000戸。持ち家、貸家、分譲とも07年度第2四半期に改正建基法の影響が表れ、前年度に比べて大幅に減る見込みだ。民間非住宅建築着工床面積は、0・5%増の624万2000平方メートル。08年度の建設投資は0・8%減の51兆0500億円と、内訳をみると政府建設投資が8・2%減の15兆6600億円、民間住宅投資が5・9%増の19兆3000億円、民間非住宅投資は4・8%増の16兆0900億円と予測している。

実質民間企業設備投資は、07年度が3・1%増の91兆6554億円と5期連続のプラス、08年度も4・8%増の96兆0584億円を見込んでいる。